

## 大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例に係る大阪府人権施策推進審議会の審議経過等について

### 【令和4（2022）年度】

- 4月 条例施行（附則第2項に基づく、学識経験者等で構成される検討会議の設置等による検討）
- 5月～3月 有識者会議（第1回～第5回） ➤ 取りまとめ公表

### 【令和5（2023）年度】

- 6月～7月 審議会（第44、45回） ➤ 条例改正（案）について、諮問・答申
- 10月 改正条例公布 ➤ 公布日施行（一部規定は、令和6（2024）年4月1日施行）
- 11月6日 大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口「ネットハーモニー」開設
- 11月 審議会（第46回） ➤ 部会の設置等
- 11月～1月 部会（第1回から第3回） ➤ 削除要請等にかかる基本的考え方を諮問・答申

### 【令和6（2024）年度】

- 4月1日 改正条例全面施行  
インターネット上の不当な差別的言動に係る侵害情報に対する削除の要請等及び説示又は助言の実施に関する指針施行
- 9月、2月 部会（第4回、第5回） ➤ 被害者からの申出がない場合の対応、削除要請の対象とする集団の規模等について意見交換
- 3月 審議会（第47回） ➤ 部会報告

### 【令和7（2025）年度】

- 4月 改正条例施行
- 10月 部会（第6回） ➤ 削除要請の対象とする集団の規模、指針改正等について意見交換
- 11月 改正指針施行
- 3月中下旬 審議会（第48回） ➤ 部会報告

#### ◎今後の「インターネット上の人権侵害解消推進部会」の方向性

権利侵害情報のプロバイダー事業者等への削除要請や発信者等への説示・助言に向けた法的整理に係る審議について、一定の結論を得たことから、これまでの人権侵害情報の対応に加え、条例に基づく基本的施策である、インターネットリテラシーの向上に資する施策や相談支援体制の整備などについても効果的な手法等を審議していく。